予算常任委員会

◎木野田誠　鈴木てるみ　蔵原　勇　○新橋　実　平原　志保　宮内　博　山田　龍治　仮屋　国治　久保　史睦　松元　深　宮田　竜二　池田　綱雄

◎委員長　○副委員長

平成30年度 第2号 一般会計補正予算

12億1241万7千円を追加

総額569億6753万4千円

今回の補正予算は、障がい者基幹相談支援センターの設置運営にかかる経費や周遊観光バスの実証運行にかかる経費、地方自治法の規定に基づく決算剰余金の積立などが主な内容です。

Pick up 霧島市光ブロードバンド整備事業

未整備地域に光ファイバ網が整備されます

観光や移住定住、防災、経済政策等で優先度が高いと考えられる地域について、本年度から民設民営による光ファイバ網の整備をする電気通信事業者に対して、市が一部を助成する。第一期整備地域に係る事業費として、限度額8億5700万円を設定した。

霧島市光ブロードバンド整備計画対象地域

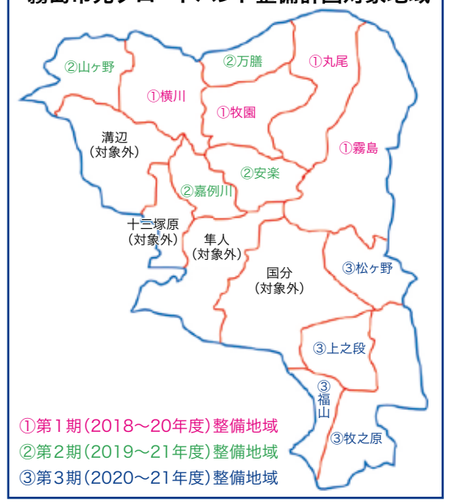

現地調査を行いました

現地調査❶ 公園改修事業 900万円

老朽化に伴い平成29年6月から使用禁止としている丸岡公園の木製遊具について、既存遊具を改修して施設の機能を向上させ、利用促進を図る。

現地調査❷ 橋梁長寿命化 修繕事業 1756万円

2級河川石坂川に架かる市道宿窪田線の踊橋は、床板のコンクリートの剥離及び鉄筋の露出が著しく、平成29年度から補修を行っているが、新たに損傷が判明したため、補修を行い、橋梁の長寿命化を図る。

現地調査❸ 市内各種観光施設 維持管理総務事業 1000万円

平成29年度に施工した台明寺渓谷公園の護岸工事復旧工事箇所上流部で、新たに洗掘箇所が発見されたため、復旧工事を行い、機能回復を図る。

介護保険特別会計補正予算 第1号

平成29年度介護給付費等の精算に伴う、国、県等への償還及び一般会計への繰出並びに介護給付費準備基金への積立経費を追加するもので、その結果歳入歳出それぞれ1億9299万9千円を追加計上し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ111億910万1千円とした。

委員会レポート

Committee reports

各常任委員会に付託された案件について、審査した内容と結果を掲載しています。

総務環境 常任委員会

◎松元　深　阿多　己清　○宮内　博　前島　広紀　山田　龍治　新橋　実　久保　史睦　下深迫孝二　川窪　幸治

◎委員長　○副委員長

◉今回は、付託案件がなかったため、今定例会中（一部定例会前を含む。）に実施した所管事務調査について報告します。

調査内容　1　霧島市交通災害共済事業について
　　2　人権条例の制定について

交通災害共済事業について

特別会計である交通災害共済事業は、年間一人500円の掛金を原資として、交通事故による死亡等に対する見舞金給付制度である。なお、小中学生や75歳以上の高齢者は、掛金を免除している。近年は免除者の増加や掛金を納める一般加入者の減少で、さらには見舞金の増加等で、支出額が収入額を超えている状態が続いている。一般会計からの繰入れ等で財源不足を補っているが、共済制度の相互扶助の原則では、一般会計からの繰入れは抑制すべきと考えている。現在制度の廃止も含めて、検討しているところであるとの説明。

問　掛金を払っている方々の費用だけで、免除者の給付も行っている現状をどう思うか。また、今後をどのように考えているのか。

答　一般加入者の掛金のみで、この制度を賄うのは厳しいものがある。制度としては、任意加入であり、掛金免除はどうかと考えている。現在、75歳以上の免除の見直し、小中学生も含めたすべての免除者の見直しなどを含め、制度の見直しを行っていきたい。

問　県内の実施状況は、どうか。

答　旧町村会の制度に加入しているのが、34自治体で、独自実施は、本市のほか、阿久根市、出水市、垂水市など7市である。鹿児島市、枕崎市は廃止している。

問　現状のままこの制度を存続するには、一般会計からの繰入れなしではできないということか。

答　赤字部分の財源確保には、一般会計からの繰入れ以外にはないと考える。

委員会としてのまとめ

高齢者や小中学生の保険料は免除で、補償だけ行うのは、一般会計から繰り入れがない限り、事業的に無理があり財源のことを考えると免除制度の廃止の方向で進めるべき。さらに今後の経過をみながら、需要がない場合は事業の廃止もやむを得ない。なお、現在の免除者分の新保険料については、軽減措置も一考してほしい。

人権条例の制定について

人権条例を県内で制定しているのは、さつま町、伊佐市及び湧水町の3市町である。また、人権教育・啓発基本計画は、県内で36市町が策定している。県内19市を対象に、人権条例制定に関する調査では、17市が制定の予定がないとの回答で、うち13市が基本計画に基づき、人権啓発の取組みを行っていることが主な理由であった。本市としては、部落差別解消推進法第6条に基づく国の部落差別の実態調査の動きがあり、これらの調査結果や県内の動向等を踏まえ、同和問題を含めたさまざまな人権問題に総合的な視点で検討していきたいとの説明。

問　本市は条例制定について、検討中としているがどういう考えか。

答　議会や関係団体等から意見をいただき、これまでも検討してきた。平成28年に関係法律が制定されたので、国の実態調査などを踏まえ上で、条例制定に向け認識を新たにした。

問　部落解放同盟の方々と意見交換をしていると思うが、条例制定についてはどのような回答をしているのか。

答　部落差別に特化した内容の条例は、難しいのではないかと話した。

委員会としてのまとめ

差別等を少しでも減らすために、条例化を急ぐべきという意見もあったが、制定に向けて委員会で判断するのは尚早であるとの意見が多数だった。行政も条例化には前向きな気持ちは確認できた。国や各自治体の動き等を見ながら対応していくとのことだった。委員会としても、引き続き調査していくことを確認した。